

平成29年度 事業計画書

公益財団法人福岡県市町村振興協会

公益財団法人福岡県市町村振興協会
平成29年度事業計画書

I 基本方針

当協会は、福岡県内の市町村の健全な発展を図るために、市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、県内市町村の振興を図り、もって県民福祉の増進に資することを目的として昭和54年4月に設立され、平成25年4月1日に公益財団法人に移行した。

平成29年度も的確な財団運営を行うとともに、県内市町村の財政支援となる貸付事業をはじめ、定款の目的に沿った各種事業を積極的かつ効果的に実施していくこととする。

II 事業計画

1 市町村等に対する資金貸付事業(定款第4条第1項第1号)

市町村に対し、災害対策事業及び施設等整備事業の資金として、貸付を行う。

【予算額】 1,600,000千円
(1,600,000千円)

(1) 貸付対象事業

- ① 災害時における市町村等の緊急融資事業及び災害防止対策事業
- ② 市町村等における緊急に整備を要する施設等整備事業

(2) 貸付条件

種類	短期貸付	長期貸付
貸付額	100,000千円	1,500,000千円
償還の期限	同一会計年度内	(ア). 12年(うち据置期間2年) (イ). 15年(うち据置期間3年)
償還方法	一括	半年賦元金均等割償還
貸付利率	0.01%	貸付利率は、3%以内とし、財政融資資金貸付金の元金均等償還半年賦払いに示す利率から0.3%を減じた率、0.1%以上0.4%未満の場合には0.1%とし、財政融資資金貸付金の元金均等償還半年賦払いに示す利率が0.1%未満の場合は同率とします。

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)から充当

(3) 貸付予定市町村

団体名	事業内容
大牟田市	高泉公営住宅建設事業、既設改良住宅改善事業
久留米市	準用河川改修事業(安武川)他
久留米市	その他(斎場周辺環境整備事業他)
久留米市	南薫小学校校舎外壁改修事業 他
飯塚市	農地農業用施設等整備事業
行橋市	中学校トイレ整備事業(行橋中学校) 他
小郡市	大原小学校給食施設整備事業
筑紫野市	紫踏切改良事業
春日市	春日市営住宅建替事業
宗像市	市営住宅建替事業
宗像市	消防施設整備事業
宗像市	宗像市農業用施設整備事業 4 期
宗像市	河東小学校大規模改造事業
古賀市	花鶴小学校屋上全体改修工事
宮若市	小中一貫教育校建設事業
須恵町	アザレア幼児園建設事業
粕屋町	仲原小学校校舎増築に伴う大規模改造事業
大任町	公営住宅等整備事業

2 市町村振興宝くじ交付金の市町村への交付事業(定款第4条第1項第2号)

新市町村振興宝くじ市町村交付金は福岡県から交付される新市町村振興宝くじの収益金を市町村に対して交付する。なお、本交付金は、地方財政法第32条に規定する公共事業その他公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業の財源とする。

(財源) 受取新市町村振興宝くじ交付金を充当

【予算額】 498,000千円
(516,000千円)

配分基準

- ・福岡県から交付される金額の4割を市町村に均等配分する。
- ・福岡県から交付される金額の6割を各市町村の人口に応じて配分する。

3 市町村の振興に資する事業に対する助成事業(定款第4条第1項第3号)

(1) 福岡県自治振興組合助成事業

県内市町村職員のための広域研修機関である「福岡県自治振興組合」では、市町村職員が効率的な行政運営を行うための能力向上を図ることを目的とした各種研修事業を実施している。

県内市町村の厳しい財政状況等を勘案し、市町村が負担すべき福岡県自治振興組合の運営に要する経費相当額を市町村に代わり助成する。

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)から充当

【予算額】 119,000千円
(100,000千円)

(2) 消防航空応援交付金事業

福岡県広域消防相互応援協定に基づく航空特別応援について、消防ヘリコプターによる応援を受けた市町村等が負担する経費を助成する。

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)から充当

【予算額】 3,000千円
(3,000千円)

(3) 地方4団体に対する助成事業

福岡県市長会・福岡県市議会議長会・福岡県町村会・福岡県町村議会議長会が行う、研修事業、調査研究事業、政務活動事業等の活動運営費について助成する。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息を充当

【予算額】 35,000千円
(35,000千円)

(4) 共同公文書館助成事業

長期に亘り重要な価値を有する公文書等を住民共通の財産として継続的に将来へ伝えるため、これら公文書等を保存し、一般の利用に供するとともに公文書等の管理・保存・利用に関連する調査研究を行うことを目的として、福岡県と市町村の共同で設置される福岡県共同公文書館の運営費等について、市町村分負担金を助成する。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息を充当

【予算額】 70,000千円
(70,000千円)

(5) 水難救済会への助成事業

海上における水難救済による人命、船舶及び積荷の救済等に関する事業を実施し、地域社会の安全確保、産業の発展に貢献している水難救済会へ助成する。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息を充当

【予算額】 2,000千円
(2,000千円)

(6) 地域活性化センター助成事業

まちづくり等の諸活動を支援し、地域振興に寄与することを目的として、地方公共団体等が会員となって組織された一般財団法人地域活性化センターに対し、市町村が負担すべき同活性化センターに係る年会費相当額を市町村に代わり助成する。

市分 140,000円×26市 = 3,640千円

町村分 70,000円×32町村 = 2,240千円

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息を充当

【予算額】 5,880千円
(5,880千円)

(7) 福岡県市町村行財政研究協会への助成

福岡県における市町村行財政の健全な運営を確保するため適切な諸方策の調査研究事業について助成する。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息を充当

【予算額】 2,000千円
(2,000千円)

(8) 消防・救急無線デジタル化整備助成事業

消防救急無線のデジタル化事業は、県内の全市町村が一斉に取り組む事業であり、その社会的な必要の程度も高く、また、一時的な多額の財政需要に円滑に対応しなければならないものであることから、市町村負担分について助成する。

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)、基金運用益
及び貸付金受取利息を充当

【予算額】 164,000千円
(21,450千円)

4 市町村の振興に資するための人材育成事業(定款第4条第1項第4号)

(1) 高齢者健康増進対策事業

住民福祉の増進を図るとともに、高齢者の増加かつ多様化するニーズに対応した適切な訪問介護サービスを提供するため、県内全域で必要な知識と技能を有する介護職員初任者の養成等を実施する。

- ① 介護職員初任者養成研修(43,470千円)(麻生)
- ② 家庭介護介助員養成研修(10,368千円)(麻生)
- ③ 高齢者健康増進事業(4,500千円)(日赤)

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)を充当

【予算額】 58,338千円
(58,338千円)

(2) 中学生の未来に贈るコンサート事業

県内市町村の中学生を対象に九州交響楽団による演奏会を開催し、青少年育成、情操教育及び非行防止の一環として、また、市町村の文化会館等芸術・文化活動の拠点となる施設の運営の充実、その他地域における芸術・文化の振興を図るため18市町村64校に実施する。

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)、基金運用益
及び貸付金受取利息を充当

【予算額】 122,400千円
(153,100千円)

(3) 三世代交流支援事業

三世代を参加対象として、スポーツを通じて絆を高め、身体的、精神的健康の向上を図るため15市町村で実施する。

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)を充当

【予算額】 26,550千円
(18,000千円)

(4) 次世代リーダー塾への助成事業

次代を担うたくましい若きリーダーを地方から排出したいというコンセプトで2004年から行われている事業に対し、実施主体である日本の次世代リーダー養成塾に助成する。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息を充当

【予算額】 5,000千円
(5,000千円)

(5) 青少年健全育成事業

福岡ヤフドームにて開催されるパ・リーグ公式戦において、青少年の健全な育成並びに非行の防止を図るため、児童福祉施設に在所される幼児・児童・生徒への招待事業を実施する。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息を充当

【予算額】 6, 368千円
(6,368千円)

(6) 子育て支援事業

市町村が行う子育て支援事業のうち、福岡県と協働して行う子育て支援相談電話事業に対し、実施主体である(公社)福岡看護協会に助成する。

(財源) 基金運用益及び貸付金受取利息を充当

【予算額】 4, 650千円
(4,650千円)

5 市町村の振興に関する情報提供事業(定款第4条第1項第5号)

(1) 福岡県市町村要覧の発行・発信

全市町村の行財政情報をまとめた福岡県市町村要覧を作成し、書籍及びHPで市町村住民に広く情報提供を行う。

(財源) 特定資産基金積立資産(指定正味財産)から充当

【予算額】 1, 972千円
(1,972千円)

Ⅲ 業務運営の充実強化

福岡県、福岡県市長会、福岡県市議会議長会、福岡県町村会、福岡県町村議会議長会等の各関係団体との連絡調整を行うとともに、一般財団法人全国市町村振興協会及び各都道府県市町村振興協会と協力し、業務運営の適正化と効率化を図る。